がいこくせきけんみん かいぎ だい き ぶかいべつ ていげんそあん 外国籍県民かながわ会議 (第12期) 部会別の提言素案

じょうほうぶかい 【**情 報 部会一①**】

タイトル	かながわけん がいこくせきけんみん たい じょうほうていきょう かんりかいぜん 神奈川県HPの外国籍県民に対する情報提供の管理改善
内容	 ・県のホームページのトップページのコンテンツメニューに【外国籍県民へ】を追加する。 ・外国籍県民向けに、やさしい日本語、または多言語で書かれている情報をカテゴリー (ライフシーン) ごとで検索できるページにする。 ・既存の多言語情報リンク集を活用する(制度やサービスの変更時などにで明的な更新が必要)。
y # 	・神奈川県HP の現況では外国籍県民にとって必要な情報が見つけづらいです。一方で横浜市HPではランディングページ (LP)で日本語が読めない人向けの分かりやすいリンクがあり、そのリンク先には数言語での情報が提供されています。 ・DX戦略を考慮するとLPがお店の窓のように綺麗に管理されていると、見ている人がお店に入ろうとする気持ちになる役割があります。・神奈川県が多文化共生を推進していく上では、外国籍県民が情報を簡単に交換を行りています。 ・ 地奈川県が多文化共生を推進していく上では、外国籍県民が情報を簡単に交換を行りています。 ・ 地奈川県が多文化共生を推進していく上では、外国籍県民が情報を簡単に交換を行りています。 ・ 地奈川県が多文化共生を推進していく上では、外国籍県民が情報を簡単に交換を行りています。 ・ 現況の神奈川県の HP は Google の自動翻訳サービスによる翻訳がされており理解しにくいところが数々あります。さらに、どんな情報がどこにあるか分かりにくく、必要な情報が探しにくいです。
備考	 ・日本語が読めない人として、以下の双方の LP の使いやすさを述べてみてください。 https://www.pref.kanagawa.jp/ https://www.city.yokohama.lg.jp/ ・以下のような役に立つページはかなり見つけ難いです。このページを含めて外国籍県民に対する HP 上の情報提供を管理改善してほしい。 https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1305/saponavi-kanagawa/ https://www.pref.kanagawa.jp/menu/1/1/10/index.html

じょうほうぶかい 【**情 報 部会一②**】

タイトル	がいこくせきけんみん 1. 外国籍県民かながわ会議の提言後の状況確認制度設立 がいこくじん いけん かくにん せいどせつりつ 2. 外国人の意見を確認できる制度設立
内容	1. 外国籍県民かながわ会議の提言後の状況を外国籍県民かながわ会議のメンバーが確認できる制度を設立する 2. 会議のメンバー以外の外国人の意見を確認して外国籍県民かながわ会議のメンバーが検討して多くの意見を提言に反映していく
理由	1. 現在外国籍県民かながわ会議にて提言後の状況がAやBで記載されているが、検討部署や検討内容や採用可能性があるのか、いつ採用するのか不採用になるのか明確ではないので、もう少し詳細内容を把握でき、常に外国籍県民かながわ会議のメンバーが確認できる制度を設立する。
	2. 現在外国精泉氏がながわる識のアンバーになれば息見を泉域に促言できるが、メンバーのみの意見だけではなく神奈川県の外国人の意見を聞ける制度を作り、外国籍県民かながわ会議のメンバーが検討して良い意見は県政に提言できるように進めていくことで、幅広い外国人の意見が反映できる。
備考	

じょうほうぶかい 【**情 報 部会一③**】

	1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
タイトル	しょうがくせい ちゅうがくせい む にほんご かまうしつ 小学生、中学生向けの日本語のオンライン教室
ないよう 内容	・現在の日本語教室は、大人向けの日本語教室が多いため、日本に住んでいる子どもたち向けをメインに進めたいと考えております。 ・両親が共働きで、日本語教室に通いたくても通えず、日本の学校に通っている子どもたち向けにオンライン教室を設立する。 ・日本の学校に通う子どもの多くは、学校で開かれる国際教室に参加しており、その中には自宅に帰っても学びたい子どもたちがいるため、オンライン教室でも、国際教室と同じ教わり方で学べれば、ベストです。 ・また、教える先生も、研修を受けて専門的な知識がある方を勧めます。そこで、教育分野で来ている留学生の方々にも、就職先が増やせるチャンスとも思っております。
理由	・オンライン化することで、直接教室に通えない子どもたちでも、学校の普通の授業でわからなかったことを聞ける場を設けてあげたいと思います。 ・学校で開かれる国際教室は、普通の授業だと道いつけない子どもたちのために、別の教室で、その子のペースで授業ができるところです。 ・オンライン教室は、国際教室と並行した教え方がベストであり、やはり学校で教わることがメインなので、子どもたちが混乱しないことが大切です。 ・以前、コロナの時期にオンライン授業なども行われていたため、参加することはむずかしくないと思います。 ・また、小学生、中学生向けをメインにしているのは、そこで日本語の勉強、と変業で変素の強力法のペースが作れると思うからです。 ・先生側も日本の教え方で行うことが大切なので、研修などを受けて専門的な知識を持たせることで、どういう方でも教える側に立つことができるチャンスを作れると思います。
備考	

じせだい きょういくぶかい 【**次世代・教 育部会一**①】

タイトル	かながわけんりつこうとうがっこう 神奈川県立高等学校における国際理解クラブ活動を促進するモデル事業
	【目的】 ・グローバル社会を深く理解し一緒に「ともに生きる社会をつくる」人材育成のため神奈川県立高等学校の生徒を対象とした国際理解クラブ活動を促進するモデル事業を実施する。
	【背景】 ・多文化社会を迎え、学校教育現場でも、たくさんの外国につながる生徒が学校に通っている状況の中で、国際理解教育の重要性が高まっている・外国籍県民など、特に若年層におけるポテンシャルを発見するため、地域社会で活躍できる場を必要とする・外国籍県民、外国人コミュニティ、支援団体同士が互いに支え合う状況になっていない。横のつながりを作る必要がある
ないよう 内容	【企画概要】
	【計画・方向性】 たんきてき きょういくいいんかい かながわけんない がいこく ・短期的:教育委員会、神奈川県内の外国につながる生徒が多い(見込み こうとうがっこう だしん こくさいりかい たき合む)高等学校に打診し、国際理解クラブのあり方について検討する
	・中期的:国際理解クラブを実際に運営し、モデル事業として実績を出す
	→
	【予想される課題】 「おれていあん う い かのう けんりっこうとうがっこう じったい ・本提案を受け入れ可能な県立高等学校の実態 こくさいりかい うんえい ひっよう ざいげん ・国際理解クラブ運営に必要な財源 せいどくせい かんが かながわけんこくさいか きょういくいいんかい れんけい はか ・制度の継続性を考え、神奈川県国際課と教育委員会の連携を図る
理由	
備考	

しゃかいふくしぶかい 【社会福祉部会一①】

タイトル	がいこくじんほごしゃ こ 外国人保護者と子どものための教育支援
	様々な理由で来日し日本に定住する外国人の日本語支援やサポートが整えられているが、未だサポートがボランティアに頼られていること。問題の 核心に達していない支援の実態を調査し、定住外国人と長く共生していくためのプロセスを設計し、発達障害と分類される外国人児童・生徒の実態調査及 び支援の結果を共有する。
	(1) この頃、支援学教へ通う外国につながりのある児童・生徒のことが話題になっている。日本語支援が必要で元の学級での学習が難しく支援学級に行くことになった場合、その後、児童・生徒の進級状況を保護者や支援者・関係者に報告する。
ないよう 内容	(2) 日本国籍を持つ外国につながる子どもは名前や見た自、生活言語の熟度、日本国籍所持から支援対象から外れがちであることを考慮し、子どもの背景の調査を関係者で共有する。
内容	関が出している支援者向けの資料に外国につながる子どもが支援学級に 入れられている現状、その背景に日本語や母語支援の問題があることなど を盛り込むことで、支援がより確実になってくる。
	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4b/cnt/f984/p1213511.html https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/kenkyu/shienkyouiku.html
	県がまとめた発達障害児の保護者向けのサイトは以下のものがあって大変分かりやすい。外国につながりのある児童・生徒が日本語支援が足りているのか、専門家により発達障害と診断されたのか実態調査と追跡が必要である。支援学級へ行かされた児童・生徒が発達障害であるなら専門家の意見書を保護者に提出することを義務付ける。
	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4b/cnt/f984/p1213511.html

理曲	学校は閉鎖的で今日、なにかにつけ「個人情報保護」だなど必要以上に問題を抱え込む傾向が強くなった。「個人情報保護」の言葉に隠れて横のつながりを薄くし、支援者同士も関係性を持たないまま、教員たちは児童・生徒を抱え込んで支援学級へ送り込む。このような整循環を断ち切るためにも実態調査をすること、調査の結果を共有し、さらなる支援へつなぐことを切実に顧う次第である。 横のつながりを持つことで日本語支援が充実になり支援を必要とする本人の状況が見えやすくなる点を活かすこと。母語(継承語)の支援を充実することで、家庭内言語を確立すること。このことは介護政策にもつながることで、家庭内言語を確立すること。このことは介護政策にもつながることで、保護者世代の介護ニーズが家庭内でくみ取れるようになるだろう。 「児童・生徒は日本語支援を受けて日本社会の一員として成長していくが、家庭内に取り残された保護者は日本語がままならないまま介護期を迎え、介護支援に辿りつけないケースが生じるようになる。このようなことから母語(継承語)支援を強化し、自分のルーツをしっかり認識して生きる人に成長できるよう支援することが大切である。
 備考	

しゃかいふくしぶかい 【社会福祉部会一②】

タイトル	外国人の高齢化に向き合う支援
	(1) 外国人介護士コーディネーター制度導入 がいこくじんかいごううどうしゃ とうろく かっよう おう かいこくじんがいごろうどうしゃ とうろく 外国人介護者が登録し、必要に応じて自分の言語を活かせる(必要とする)介護施設に出向き、柔軟なサービスに対応できるようなシステムを作る。外国人介護労働者が相談できる場を設ける。
ないよう 内容	がしょう がいこくじんかい ご 仮称:「外国人介護HUB ステーション」もしくは「多文化ケアマネージャーセンター」
	(2) 外国人高齢者の集いの場づくり ちえん しゃえん けっえん うせ げんだい こくせき し こうれいしゃ しぇん ひつよう 地縁・社縁・血縁が薄れてきた現代、国籍を問わず高齢者の支援は必要である。このような社会情勢の外国人高齢者に変更を持っており、その弊害は本人の努力でも解決に追いつかない場合が多い。そこで社会が場を 世 供 し外国人高齢者が孤立しないようにすることが必要である。
	これまで日本政府は外国人を使い捨ての労動力と見ていた節があり、
y ® 3 理由	愛知県では全国で初めて外国人高齢者に関する実態調査をし報告書にまとめています。 その中で今後の課題・行政等への要望として以下の点を挙げています。 ・書類の多言語化や、依頼に応じて通訳を派遣できるシステムの構築が必要 は近こ・母語ができるケアマネジャーの養成や、在住外国人が資格を取りやすい仕組 みが必要
	・外国人高齢者が周囲に遠慮することなく、母語や母国文化の中で日々の生活 を送ることができる居場所づくりが必要 ・分野の異なる様々な主体が連携して、外国人に対する介護ネットワークを 形成して解決ができるような仕組みが必要
	<参考>愛知県の取組 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokujinkoureisya- chousa.html
備考	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

_{しゃかいふくしぶかい} 【社会福祉部会一③】

タイトル	通訳ボランティアのための支援 ~ ボランティアが保護され、力を伸ばせられる施策の必要性 ~
ないよう 内容	(1) 通訳ボランティア団体が実施する研修会で、心理カウンセリングなどの げんしゅう っいか 研修を追加する。 ***********************************
	(3) 日本語支援や母語話者支援を続けるために、その人材に妥当な報酬を 支払う。そのことで専門性が高まり、責任や自覚が培われ、ウィンウィンの じょうきょう つく は ご かしゃ せいちょう 状況を作り、母語話者の成長につながる。 でせだい じぶん かくりっ 次世代が自分のアイデンティティを確立するための土台となるだろう。
	・ 通訳者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に上手く ・ 通訳者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に上手く ・ 過歌者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に上手く ・ できる。 ・ 意思疎通ができるように通訳ボランティアの心理カウンセリングが必要だ。 ・ といった。 といんた。 といった。 といいた。 といった。 といった。 といんた。 といんた。 といった。 といんた。 といんた。 といんた。 といんた。 といんた
	・ 現在の支援者はボランティア あっかいで報酬は「謝礼」に留まり、1990年代 で設定された料金、支援活動 2時間で 5000円、通いで 3000円が相場のようだ。このことにより人材が育成できないし、教育や支援に携わる人材が横流れしてしまうのが現状である。
理由	・ 2時間の支援のために行き来の時間、交通費などの経費が払われておらず実際半日を費やして5000円の報酬では神奈川県の最低賃金にも達しない。通訳に関しても同様で、実際の通訳時間15分ないし20分と言っても行き来の時間、待合せの時間、せっかく母語話者に会えた依頼者は時間を過ぎても話をしたい場合が多い。「通訳のルール」などを用いても現実的に実効性のないルールである。20分の通訳の時間だけを計算して謝えまするのではとても割にかからい。しかも珍しい言語となると通訳者の必要性はより高まり、県のみなか、また、と移動を余儀なくされる。報酬の見直しが必要である。
	ボランティアの必要性、ボランティアとして社会にかかわりを持つ意味など、需要と供給は社会の礎となる。ボランティア精神がフェイドアウトしないように、ボランティア活動が心的負担にならないように常に見直しと制度の構築が必要である。
備考	